

はだの 議会だより

第243号

令和4年(2022年)2月13日(日)
発行: 秦野市議会 編集: 議会報編集委員会
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
☎0463-82-9652 秦野市議会



こちらからも
アクセスできます

議会だよりへの意見を
お待ちしております



主な内容

- ◆議案審議 1・6・7面
- ◆一般質問 2・3・4・5面
- ◆議会の動向 5面
- ◆請願・陳情 6面
- ◆審議結果一覧表 8面
- ◆第1回(3月)定例会議日程 8面

秦野市議会は令和4年1月1日から通年会期制に移行しました!

詳しくは
こちら



白梅のトンネルを抜けるとそこに春が待っている (撮影者・小泉一宏さん)

犯罪被害者への支援拡充 犯罪被害者等支援条例を可決

第4回(12月)定例会は、11月25日から12月14日までの20日間の会期で開催されました。
この定例会では、条例の制定や指定管理者の指定など市長提出議案17件のほか、議員提出議案3件などを審議しました。

被害者に寄り添った 市独自の支援を規定

議案第66号 秦野市犯罪被害者等支援条例を制定することについて

要旨

犯罪被害者などの支援などについて基本理念を定め、本市や市民事業者などの役割を明らかにするとともに、支援の基本的な事項を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者などの権利利益の保護や被害の軽減・回復を図り、安心して暮らすことができ、地域社会を実現するため、制定するもの。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行するもの。

付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑

問 県内では、既に2つの自治体

はだの丹沢クライミングパークの 指定管理者候補を決定

議案第73号 指定管理者の指定について

要旨

はだの丹沢クライミングパークについて、秦野市スポーツ推進審議会からの意見を踏まえ、隣接する神奈川県立山岳スポーツセンターの指定管理者である、神奈川県公園協会・小田急電鉄共同事業体を新たに指定管理者として指定するもの。

なお、指定期間は、令和4年4月1日から9年3月31日までの5年間とするもの。

付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑・意見

問 はだの丹沢クライミングパークについては、市外の利用者が約7割と多い。指定管理者候補となった共同事業体を構成する小田急電鉄株式会社に、特に期待する効果はどのようか。

において犯罪被害者などの支援に特化した条例が制定されており、本市でも条例化することは評価する。条例案の作成に当たり、先行する自治体を参考にした点と本市独自の支援についてはどうか。

答 先行自治体の取り組みのうち、転居費用の助成や性犯罪被害者への支援などを参考にした。本市独自の支援は、被害者とその家族などが配食サービスを利用する際の費用の助成と、一時預かりサービスを利用する際の助成対象に小学生の児童を加えたことである。

問 本条例においては、犯罪被害者などの権利利益の保護や被害の軽減・回復のため、支援金を支給することとされているが、親族間による犯罪被害である場合について

答 小田急電鉄は、乗降客数が日本一である新宿駅をはじめ、東京都内や神奈川県内の主要駅を抱えており、それらの駅を活用した広報宣伝や情報発信に効果があると考えている。

問 県立秦野戸川公園内に、県のリード・スピード施設と隣接するボルダリング施設として、はだの丹沢クライミングパークを整備したが、指定管理者制度に移行することによる今後の魅力向上についてはどのようか。

答 全国有数のスポーツクライミングの拠点であり、新東名高速道路の開通を控え、これまで以上の集客を見込んでいる。県と併せた3施設の一体的運用により、合理的で効果的な運用が期待できることに加え、周辺環境の中でさらなる魅力の向上につながると考える。

意見 神奈川県において選定した県立山岳スポーツセンターと同一

市議会の決議を受け 早期の条例化が実現

令和2年9月第3回定例会において、市議会から市に対し、犯罪被害者などの支援を目的とした条例の制定を求める決議をしました。

詳しくは
こちら



ではどのようか。

答 支援金が加害者の利益につながるが想定されるため、原則支給は行わないが、特例的に支給する場合は、国の犯罪被害給付制度と同様の取り扱いをしたい。

▼本会議での賛成討論

犯罪被害者の支援については誰一人取り残さないSDGsの理念に沿うものであり、賛成する。

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)



はだの丹沢クライミングパーク

の指定管理者候補を非公募として選定したが、公平・公正という観点では、公募するべきである。

▼本会議での反対討論

地方自治の本旨になじまない不適切な手続であり、候補者を公募すべきであることから反対する。

▼本会議での賛成討論

県が公募し選定した指定管理者により、施設を一体的に管理することが最適であり、表丹沢の魅力向上の拠点となることを期待する。

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成多数)
本会議 原案可決(賛成多数)